

# 福島原発事故 刑事裁判

## 被告人の東電元幹部は無罪を主張

# 無責任

いす。 は。



武黒一郎 元副社長

だから責任はない。  
専門家の補助をする  
立場であり権限はない。  
大津波の試算は検討を  
任せていた。で詳しい  
記憶はない。



武藤栄 元副社長

だから責任はない。  
大津波が来るという  
シミュレーションの  
報告を受けただけで  
信頼性は計算した  
信賴性は計算した  
だから責任はない。



勝俣恒久 元会長

だから責任はない。  
会長職には権限はなく  
あまり口を出さなく  
よう力や津波の専門  
原子力や津波の専門  
知識もなかつたので  
部下に任せていた。



あんなに多くの人々の人生を狂わせる事故を  
起こしたのに、無責任な言い訳！  
初公判では、容疑を裏付ける数々の証拠が  
明らかになっています！

次々に明らかになる有罪の証拠！ 裏面をご覧ください

# 初公判で明らかになった事実！

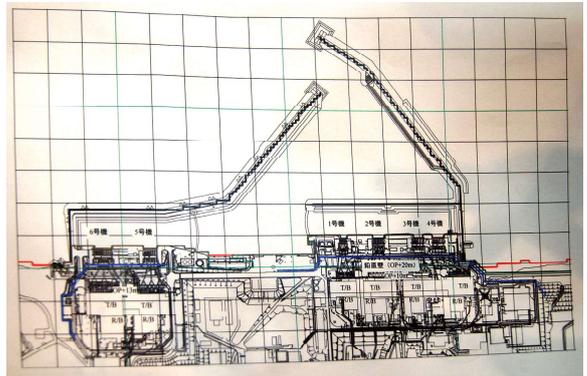
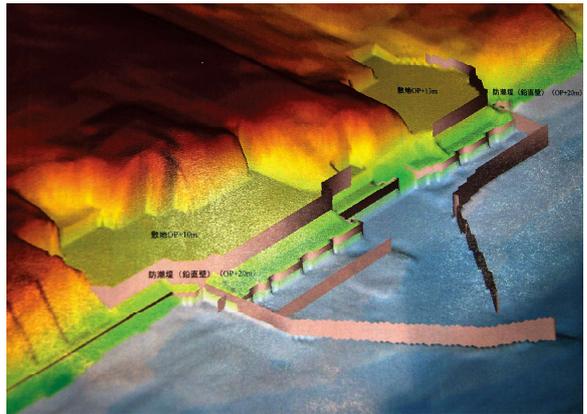
## 津波を予測し、対策も立てていた！—なぜ実行しなかったか—

2002年に国の専門機関が、福島県沖の日本海溝付近でも大きな津波を起こす地震が起こりうるという見解を発表しました。そのため東電は、福島原発にどのくらいの規模の津波が来るか子会社にシミュレーションさせたところ、福島第一原発で15.7mの高さになるという報告を受けました。

被告人らは、このシミュレーションから対策を立てるなら原発南側だけに防潮堤を造ったはずで、そうすると東側からも押し寄せた今回の津波は防げないので、事故を回避できる可能性はなかったと主張しました。

しかし、初公判で検察官役の指定弁護士が示した証拠の図面では、東側も含め原発を囲むように防潮堤を建設する計画が示されており、被告人らのウソがばかれました。

東京電力内部では、いったんは大津波対策を進めていたのに、最終的に先送りされました。同じ東京電力の柏崎刈羽原発が中越沖地震で停止し、耐震補強工事が必要な中、さらなる費用が発生し経営を圧迫することを避けようとする目論見があったとみられています。



福島第一原発全体を囲む防潮堤の計画図

## 明らかにされた内部文書・メールのやり取りも！

検察官役の指定弁護士は初公判で、東京電力社内で色々な検討をしていたことを示す内部文書やメールのやり取りを明らかにしました。メールでは、津波の専門家から、国の専門機関が指摘した通り大津波を想定するようアドバイスされたことや、津波対策の際に何とか原発を止めないで済む理由を作れないかなどの検討がされていたことが明らかになりました。内部文書には、他の原発事業者は国の専門機関の見解を取り入れていること、東電もこの見解につい

て「否定できず、津波対策は不可避」などと記録していることがわかりました。

こういった情報は「御前会議」と呼ばれる会議で報告されました。御前とは勝俣元会長のことで、勝俣元会長が実質的な権力者だったことがわかります。武黒・武藤両元副社長は社内の原子力部門のトップとして、津波対策を含めた安全対策を指揮し、勝俣元会長を補佐していました。

## 究極の対策は「原発の停止」

被告人らは、たとえ津波を予測して対策をとっても、時間的に間に合わなかったのだと主張しています。それに対し検察官役の指定弁護士は、対策が完了して安全が確保できるまでは原発を止めるべきだったと指摘しました。

安全が確保されていない原発を運転することは犯罪であると断じているのです。

### 被告人の東電元幹部らは どんな罪に問われているの？

福島原発事故時に東電幹部だった被告人らは、福島第一原発に敷地を超える大津波が来ると重大事故を起こすことを予見できたのに津波対策を取らず、そのため起きた事故で入院患者などに避難を強いて死亡させたなどの業務上過失致死傷罪の疑いで起訴されました。

## 厳正な裁判が行われることを求めます！



福島原発刑事訴訟支援団

■〒963-4316 福島県田村市船引町芦沢字小倉 140-1

■<https://shien-dan.org/>

■TEL : 080-5739-7279

■E-MAIL : [info@shien-dan.org](mailto:info@shien-dan.org)

■カンパ : 郵便振替口座 02230-9-120291 福島原発刑事訴訟支援団

